

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回枚方市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
開 催 期 間	令和3年1月25日（月）～令和3年2月3日（水）
開 催 方 法	書面会議（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）
出 席 者	会長：明石委員 委員：上羽委員、岸本委員、草川委員、坂本委員、佐藤委員、玉井委員、平方委員、眞下委員、眞野委員、三戸委員
欠 席 者	なし
案 件 名	1. ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第8期）（素案）に対する市民意見聴取の結果について 2. ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第8期）案について 3. ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第8期）案の答申について
提出された資料等の名称	<配付資料> 資料1：ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第8期）策定スケジュール 資料2：ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第8期）（素案）についての市民意見聴取及び市民意見交換会の実施結果 資料3：ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第8期）案 資料：「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第8期）」の策定について（答申）（案）
決 定 事 項	ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第8期）案の内容について議論を行い、同計画案の答申を決定した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 (事 務 局)	健康福祉部 地域健康福祉室 長寿・介護保険担当

審 議 内 容

1. 審議経過

- ① 令和3年1月25日（月） 事務局から委員へ資料を送付
- ② 令和3年2月1日（月） 委員からの意見を集約
- ③ 令和3年2月3日（水） 事務局から委員へ結果及び意見（事務局見解を付記）を送付

2. 案件説明・意見等

・ひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期）の策定スケジュールについて（報告）

令和3年度から5年度の3年間を計画期間とするひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期）の策定に係るスケジュールについて報告するものです。

計画の策定に向けては、令和元年11月からこれまでに4回、本分科会でご審議いただき、前回12月の令和2年度第3回分科会において、計画素案についてご審議いただきました。その計画素案に対して、令和2年12月16日から令和3年1月8日にパブリックコメントに準じた形で市民意見聴取を実施し、令和3年1月7日・8日に市民意見交換会を開催しました。

今回の書面会議にて、市民意見聴取及び市民意見交換会の結果を報告させていただき、計画案として最終のご確認をいただいたうえで、本分科会からの答申をいただく予定です。

今後については、令和3年2月の市民福祉委員協議会へ計画案等の報告を行い、3月の市議会定例会月議会に、計画に基づく介護保険料の改定を含む、介護保険条例改正案を提出し、同じく3月に計画を策定することとなります。

詳細は資料1のとおり。

案件1. ひらかた高齢者保健福祉計画21（第8期）案に対する市民意見聴取の結果について

（事務局）

市民意見聴取及び市民意見交換会の実施結果について、資料2のとおり表形式にて記載し、また重複する意見内容については、統一の考え方として記載しています。

主な意見内容は、介護保険料に関するものや、介護人材確保、認知症支援策、コロナ禍における具体的施策、また高齢者施策に関することとなっています。

詳細は資料2のとおり。

（会長）

「ご意見の要旨」に対する「ご意見に対する考え方」について、もう少し丁寧な説明が求められるのではないかと。

1. 項目2の「制度からこぼれる人たちをどう救うのか」への対応について。
2. 項目11の「意見」は「地域包括ケアシステムの構築」についての「公的責任」であるが、「考え方」は「生活困窮者への対策として生活保護による『公助』の取組みのもと」という「考え方」になっている。

（事務局）

1. 項目2について、ご指摘の内容を踏まえ、下線のとおり文言を追加します。

【修正箇所】2段落目

本市では、高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠を超え、切れ目のない支援体制を整備するため、令和2年度機構改革により、総合相談窓口を設置し、既存制度で対応が困難な複合的な課題への相談・支援対策の強化に向けた取組みを進めています。

2. 項目11について、ご指摘の内容を踏まえ、下線のとおり文言を修正します。

【修正箇所】

介護予防や健康寿命を延ばすための住民自らの「自助」の取組み、家族等や地域で暮らしを助け合う「互助」、生活困窮者への対策として生活保護等による「公助」の取組みのもと、高齢者自身も支え手となって、多様な主体が参画し、様々な形で高齢者の生活を支え合う地域づくりを進める必要があることから、市として、介護保険法に基づいた地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを推進しています。

案件 2. ひらかた高齢者保健福祉計画21（第 8 期）案について

「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 8 期）案について」は、大阪府の意見を踏まえた修正及び介護報酬改定などを踏まえた追加記載を行った内容についてご説明します。

大阪府からの意見を踏まえて、85 ページ、145 ページ、146 ページの 3 か所において、下線のとおり追記や修正を行いました。

また、「第 4 章 5. 介護保険財政について」の 130 ページから 132 ページの記載において、計画素案で「精査中」としていた箇所等について、介護報酬改定などを踏まえて介護保険基準月額の設定等を追加記載しました。

詳細は資料 3 のとおり。

（委員）

1. 85 ページ「リハ職訪問通所指導事業」は、第 7 期計画の期間中、実質何名が利用されたのでしょうか。また、今後どのように拡充していくのでしょうか。
2. 146 ページ「在宅医療・介護連携支援電話相談窓口」は、どのような利用者を対象とした窓口なのでしょうか。また、「新設」もしくは「既存の窓口の拡充」のどちらなのかわかりにくいと感じました

（事務局）

1. リハ職訪問通所指導事業の第 7 期計画期間中の利用件数は、272 件です。
第 8 期計画における本サービスの供給量としては 2 拠点としており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等を含め適切に実施していきます。
2. 在宅医療・介護連携支援電話相談窓口は、医師会委託の既存事業であり、在宅医療・介護連携に関わる専門職を対象としています。
今回、新たに専任のコーディネーター設置及び相談バックアップ医師の協力体制構築等、拡充に向けた検討を行っていることから、第 8 期計画案 146 ページ「(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援」の 5 行目の「新たに、」を削除いたします。

案件 3. ひらかた高齢者保健福祉計画21（第 8 期）案の答申について

（委員）

意見等はありません。

3. 決定事項

案件 1. ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 8 期）案に対する市民意見聴取の結果について

- ・いただいたご意見をもとに、別紙「意見一覧及び事務局の見解」のとおり一部内容を修正する。

案件 2. ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 8 期）案について

- ・いただいたご意見をもとに、別紙「意見一覧及び事務局の見解」のとおり一部内容を修正する。

案件 3. ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 8 期）案の答申について

- ・本会議にてお示しいただいた答申案の内容をもって、本分科会からの答申とする。（2/3 決定）

以上